

JSG ニュースレター

<Tax>

「営利事業所得税審査準則」 財政部による一部改正が決定

クライアント各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

財政部は 2023 年 12 月 11 日付で、台財税字第 11200056790 号通達を公表し、「営利事業にかかる被支配外国法人所得適用弁法（中国語：營利事業認列受控外國企業所得適用辦法）」（以下略称、「被支配外国法人所得適用弁法」）が 2023 年度から施行開始されたこと、ならびに近年の財務会計準則公報および関連法令の改定に合わせ、[営利事業所得税審査準則の一部条文を改正](#)しました。今般の改正に係るポイントは以下のとおりです。

一、被支配外国法人所得適用弁法の施行にともない、以下の関連規定を改正。

2023 年度営利事業所得税確定申告案件から適用。

- (一) 営利事業が台湾国外の軽課税国（地域）に所在する関連企業に投資する場合、被支配外国法人所得適用弁法の規定により、投資収益を認識するものとする。（改正条文第 30 条）
- (二) 営利事業が被支配外国会社の株式または資本額を処分する場合、その処分にかかる損益について、被支配外国法人所得適用弁法の規定により処理するものとする。（改正条文第 32 条および第 100 条）

二、国際財務報告基準(IFRS)、国際会計基準(IAS)および企業会計準則公報に
合わせ、以下の関連規定を改正。**2023 年度営利事業所得税確定申告案件
から適用。**

- (一) セール・アンド・リースバック取引にかかる処理は、国際財務報告基準
(IFRS)または企業会計準則公報(EAS)により、それぞれ異なる扱いが要
求されており、営利事業が採用する財務会計基準を参照する。(改
正条文第 36 条の 2)
- (二) 第 16 号において、営利事業のリース資産に計上する使用権資産の減
価償却に関する規定を追加。例えば、小型乗用車をリースする場合の
使用権資産について、その減価償却限度額は第 13 号から第 15 条の
規定により処理するものとする。(改正条文第 95 条)
- (三) 第 17 号において、営利事業が保有する投資不動産が建物である場
合、規定に基づき減価償却をしなければならない旨の規定を追加。例
えば、所得税法第 4 条の 4 の土地建物一体課税(中国語：房地合
一税)の新制規定に該当する建物の場合、所得額の計算において、
当初の取得原価から減価償却累計額を控除した額を原価とする。
(改正条文第 95 条)

三、関連法令の改正、財政部公布の解釈令および実務上の需要に対応し、以下
の関連規定を改正。

- (一) 台湾国外本社または地域本部の管理費の配賦について、台湾在外
公館による認証を取得した資料の添付を必要とする規定を削除。
(改正条文第 70 条)
- (二) 台湾新幹線を利用する日帰り出張の証憑にかかる規定を緩和。乗車
券控えまたは乗車券の購入証明による証憑がなくとも、出張者による
申請で認められる。また、飛行機利用時についても規定を緩和し、旅
客名、搭乗日、出発地および到着地が記載されている航空会社による
搭乗証明を代替証憑とすることができる。(改正条文第 74 条)
- (三) 物価変動状況および交通部航港局が提供する各航路の船員の食事
手当基準を参考に、一般営利事業、航空運送業および漁業におい
て、従業員の給与所得とみなさない食事手当の上限額を引き上げ、
2023 年 1 月 1 日から適用する。(改正条文第 88 条)
 - 1. 一般営利事業：一人月額 3,000 元まで
 - 2. 航空運送業、漁業：
 - 1. 国際遠洋航路：一人日額 320 元まで
 - 2. 国際近海航路(台湾、香港、琉球航路を含む)：一人日
額 230 元まで
 - 3. 国内航路：一人日額 230 元まで
- (四) 税務調査徴収法(中国語：税捐稽徴法)第 26 条の 1 の規定によ
り、税金の分割納付を申請したことで加算される利息は費用として認
識することができる旨の規定を追加。(改正条文第 97 条)
- (五) IAS23 および企業会計準則公報第 11 号「借入コスト」を参照し、支払
利息の認識原則を以下のとおり規定する。(改正条文第 97 条)

1. 固定資産（不動産、建物および設備）の建設、および営業の使用に供する建物（例えば投資不動産、使用権資産）について、建設期間の利息は資本化するものとする。
2. 営業の使用に供する建物、土地の購入について、名義変更または引渡前における利息は資本化するものとする。
3. 棚卸資産および営業の使用に供さない建物、土地の建設または購入については、その利息を繰延費用として計上し、建物、土地の売却時に費用として認識するものとする。
4. 所得税法第 4 条の 4 に規定する土地建物一体課税の新制規定に該当する、建物および土地を取得した場合、上述の規定により計算した利息は資本化または繰延費用とし、同法第 24 条の 5 の規定による所得額の計算において、性質に応じて原価または費用として認識するものとする。

四、憲法法院 2022 年憲判字第 5 号判決に合わせ、所得税法第 39 条第一項の徴税機関が査定する各期繰越欠損金の範囲を明文化。（追加条文第 111 条の 2）

所得税法第 39 条第一項に基づき、徴税機関が査定した直近 10 年以内の各期の繰越欠損金について、以下に規定する各期の所得を当該年度の査定済み欠損金から控除したうえで、繰越欠損金残額を純利益額から控除するものとする。

1. 所得税法第 42 条の規定により、所得額に算入されない投資収益
2. 民間投資による交通建設規定である「民間参与奨励交通建設条例」第 28 条により、営利事業所得税が納税免除となる所得額
3. 「民間参与促進公共建設法」第 36 条の規定により、営利事業所得税が納税免除となる所得額
4. その他の関連する法律規定により、営利事業所得税が徴税免除または納税免除となり、かつ、損失の場合は課税所得額から減額する所得について、当該営利事業所得税が徴税免除または納税免除となる所得額。

以下は所得税法規定により免税となる所得額であるが、上述の査定済み欠損金からの控除規定は適用しない。なお、損失の場合も査定済み欠損金の計算に含めない。

1. 土地および土地改良物の売却損益
2. 課税停止の証券および先物取引損益
3. 企業 M&A 法第 44 条に規定する事業または資産の譲渡により取得した持分から生じた損益
4. 国際金融業務条例が規定する国際金融業務の支店、国際証券業務の支社および国際保健業務の支社の損益
5. その他の法律規定により、課税所得額から控除した、営利事業所得税が徴税免除または納税免除となる所得額。ただし、損失を課税所得額から減額することができない場合は、当該営利事業所得税が徴税免除または納税免除となる所得額。

勤業衆信の見解

1. 営利事業は 2023 年度のセール・アンド・リースバック取引、小型乗用車リースの使用権資産にかかる減価償却、および投資不動産の減価償却について、正確な営利事業所得税を申告するため、今般の改正規定に基づき処理しなければならない点に注意が必要です。
2. 営利事業所得税審査準則第 88 条では、一般営利事業、航空運送業、漁業の従業員の食事手当について、従業員の給与所得とみなさない限度額（残業時の食事手当を含む）が引き上げられ、2023 年 1 月 1 日から適用されます。営利事業は、会計処理および源泉徴収票を正確に処理するよう留意が必要です。また、上限を超える部分については、例えば、定額の食事手当を支給している場合、従業員への給与に振り替えて処理します。食事手当ではなく、実際に食事を支給している場合は、会社が上限超過相当部分について、従業員への給与に振り替えている場合を除き、損金算入が認められない点にご注意ください。
3. 今般の改正条文第 111 条の 2 の規定によれば、当該年度から控除可能な繰越欠損金額（繰越可能期間：10 年）は、徴税機関の査定済みの各期欠損金をもとに、所得税法第 42 条の規定により、益金不算入となる投資収益および関連法律規定により所得税が徴税免除または納税免除となる各期所得を足し戻した金額になります。ただし、所得税法規定により免税となる所得額のうち、例えば土地の売却所得、企業 M&A 法の事業譲渡で取得した持分から生じた所得等は査定済み欠損金からの控除規定は適用されません。そのため、控除可能な繰越欠損金額を計算する際には、関連法令の計算規定に留意し、欠損金を控除しすぎて、将来年度に利子を追納する、または控除額が不足したために税負担が過大とならないようご注意ください。



Get in touch

[過去のニュースレターはこちら](#)

[台湾 JSG のホームページはこちら](#)



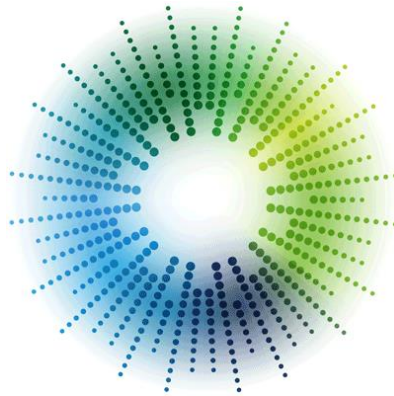
Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行います。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報のみを掲載するものです。Deloitte ならびに各メンバーファームおよびデロイトネットワークは、本資料によりいかなる人に対しても専門的意見やサービスを提供しているとみなすことはできません。いかなる決定または企業の財務もしくは企業自身に影響を与える可能性を有する行動を取る前に、適切な専門家にご相談ください。

本資料の正確性または網羅性について、明示的、暗示的に関わらず、いかなる表明、保証または承諾も行っておりません。DTTL、各メンバーファーム、関係法人、職員または代理人は、本資料の利用者が本資料に依拠することにより、直接的または間接的に生じた損失または損害について一切責任または明示的および暗示的保証を負わないものとします。DTTL およびその各メンバーファームならびに関係法人は法的に独立した組織体です。

©2023 勤業暁信版權所有 保留一切權利



日商組新聞稿
<Tax>
財政部修正
「營利事業所得稅查核準則」部分條文

財政部於 112 年 12 月 11 日公布台財稅字第 11200056790 號令，為配合營利事業認列受控外國企業所得適用辦法（以下簡稱受控外國企業所得適用辦法）自 112 年度施行，以及近年財務會計準則公報及相關法令更迭，修正 [營利事業所得稅查核準則部分條文](#)，謹將修正重點臚列如下：

- 一、 配合受控外國企業所得適用辦法修正如下，自 112 年度營利事業所得稅結算申報案件適用：
 - (一) 營利事業投資於中華民國境外低稅負國家或地區之關係企業，應依受控外國企業所得適用辦法規定認列投資收益。（修正條文第 30 條）
 - (二) 營利事業處分受控外國企業股份或資本額，其處分損益，應依受控外國企業所得適用辦法規定辦理。（修正條文第 32 及第 100 條）

- 二、 配合國際財務報導準則（IFRS）、國際會計準則（IAS）及企業會計準則公報修正如下，自 112 年度營利事業所得稅結算申報案件適用：

- (一) 有關售後租回之處理，就營利事業採用國際財務報導準則（IFRS）或企業會計準則公報（EAS），分別參照財會準則規定訂定不同處理規定。（修正條文第 36 條之 2）
- (二) 增訂第 16 款營利事業承租資產所認列使用權資產提列折舊之規定；其如屬租用乘人小客車之使用權資產，其折舊限額應依第 13 款至第 15 款規定辦理。（修正條文第 95 條）
- (三) 增訂第 17 款營利事業持有投資性不動產如屬房屋者，應依規定計提折舊，如取得之房屋符合所得稅法第 4 條之 4 房地合一稅新制規定，於計算所得額時應以原始取得成本減除累計折舊為成本。（修正條文第 95 條）

三、配合相關法令修正、財政部發布之解釋令及實務需求修正如下：

- (一) 刪除分攤國外總公司或區域總部管理費用應檢附文件須經我國駐外機關驗證之規定。（修正條文第 70 條）
- (二) 修正放寬搭乘高鐵當日往返之出差，無須檢附票根或購票證明文件得以經手人證明為憑；另外亦放寬搭乘飛機應檢附之證明文件，得以航空公司出具載有旅客姓名、搭乘日期、起訖地點之搭機證明替代之。（修正條文第 74 條）
- (三) 參考物價變動情形及交通部航港局提供各航線船員伙食費列支標準，修正提高一般營利事業、航運業及漁撈業免視為員工薪資所得之伙食費上限金額，**並自 112 年 1 月 1 日起適用**。（修正條文第 88 條）
 - 1. 一般營利事業：每人每月 3,000 元
 - 2. 航運業及漁撈業：
 - 1. 國際遠洋航線：每人每日 320 元。
 - 2. 國際近洋航線（含臺灣、香港、琉球航線）：每人每日 270 元。
 - 3. 國內航線：每人每日 230 元。
- (四) 增訂依稅捐稽徵法第 26 條之 1 規定申請分期繳納稅款所加計之利息可按費用列支。（修正條文第 97 條）
- (五) 參酌 IAS 23 及企業會計準則公報第 11 號「借款成本」規定利息支出認列原則（修正條文第 97 條）：
 - 1. 興建固定資產（不動產、廠房及設備）及供營業使用之房屋（如投資性不動產、使用權資產），在建造期間之利息應資本化。
 - 2. 購買供營業使用之房屋、土地，於辦妥過戶或交付使用前之利息應資本化。
 - 3. 興建或購買屬存貨及非供營業使用之房屋、土地，其利息應以遞延費用列帳，於房屋、土地出售時，再以費用列支。

4. 如取得之房屋及土地符合所得稅法第 4 條之 4 房地合一稅新制規定，其依上開規定計算之利息資本化或遞延費用，於依同法第 24 條之 5 規定計算所得額時，應按性質分別列為成本或費用。

四、配合憲法法庭 111 年憲判字第 5 號判決意旨，定明本法第 39 條第 1 項有關稽徵機關核定各期虧損之範圍。（新增條文第 111 條之 2）：

依所得稅法第 39 條第 1 項有關稽徵機關核定前 10 年內稽徵機關核定之各期虧損，應將各該期下列規定之所得額，先抵減各該期核定虧損後，再以虧損之餘額扣除：

1. 依同法第 42 條規定不計入所得額之投資收益；
2. 依獎勵民間參與交通建設條例第 28 條規定免納營利事業所得稅之所得額規定；
3. 依促進民間參與公共建設法第 36 條規定免納營利事業所得稅之所得額規定；
4. 其他依相關法律規定免徵或免納營利事業所得稅之所得，且損失自課稅所得額減除者，該免徵或免納營利事業所得稅之所得額。

下列依所得稅法規定免稅所得額，不適用上述先抵減核定虧損之規定，如為損失亦不得計入核定虧損：

1. 出售土地及土地改良物之損益；
2. 停徵所得稅之證券及期貨損益；
3. 企業併購法第 44 條讓與營業或財產取得股份產生之損益；
4. 依國際金融業務條例規定之國際金融業務分行、國際證券業務分公司及及國際保險業務分公司之損益；
5. 依其他法律規定，於計算課稅所得額時減除免徵或免納營利事業所得稅之所得額，惟損失不得自課稅所得額減除者，該免徵或免納營利事業所得稅之所得額。

勤業眾信觀點

1. 提醒營利事業 112 年度之售後租回交易、租用乘人小客車使用權資產之提列折舊及投資性不動產提列折舊，應依照本次修正規定辦理，以正確申報營利事業所得稅。
2. 查核準則第 88 條修正提高一般營利事業、航運業及漁撈業提高員工免視為員工薪資所得之伙食費（包括加班誤餐費）限額，並自 112 年 1 月 1 日適用，營利事業應留意帳務處理及扣繳憑單的正確處理。另提醒超過限額部分，如屬定額發給員工伙食代金者，應轉列員工之薪資所得；如屬實際供給膳食者，除已自行轉列員工薪資所得者外，不予認定。

3. 提醒營利事業，依本次修正條文第 111 條之 2 規定，當年度得後抵十年的虧損金額為稽徵機關核定之課稅虧損，應加回當年度依所得稅法第 42 條規定不計入所得額之投資收益及依相關法律規定免徵或免納營利事業所得稅之所得後餘額，但如其免徵之或免納營利事業所得稅之所得，損失亦不得自課稅所得額減除者例如出售土地所得、依企併法讓與營業取得股份產生之所得，則免抵減各該期之核定虧損，故於計算虧損扣抵得使用之金額，應特別留意相關法令計算規定，避免錯誤多抵用虧損扣抵而被加計利息，或少抵用而增加稅負負擔。



Get in touch

[日商組新聞稿之歷史消息請點這](#)

[日商組官方網站請點這](#)



Deloitte 泛指 Deloitte Touche Tohmatsu Limited (簡稱"DTTL")，以及其一家或多家會員所網絡及其相關實體(統稱為"Deloitte 組織")。DTTL(也稱為"Deloitte 全球")每一個會員所及其相關實體均為具有獨立法律地位之個別法律實體，彼此之間不能就第三方承擔義務或進行約束。DTTL 每一個會員所及其相關實體僅對其自身的作為和疏失負責，而不對其他行為承擔責任。DTTL 並不向客戶提供服務。更多相關資訊 www.deloitte.com/about 了解更多。

Deloitte 亞太(Deloitte AP)是一家私人擔保有限公司，也是 DTTL 的一家會員所。Deloitte 亞太及其相關實體的成員，皆為具有獨立法律地位之個別法律實體，提供來自 100 多個城市的服務，包括：奧克蘭、曼谷、北京、邦加羅爾、河內、香港、雅加達、吉隆坡、馬尼拉、墨爾本、孟買、新德里、大阪、首爾、上海、新加坡、雪梨、台北和東京。

本出版物係依一般性資訊編寫而成，僅供讀者參考之用。Deloitte 及其會員所與關聯機構不因本出版物而被視為對任何人提供專業意見或服務。在做成任何決定或採取任何有可能影響企業財務或企業本身的行動前，請先諮詢專業顧問。

對於本出版物中資料之正確性及完整性，不作任何(明示或暗示)陳述、保證或承諾。DTTL、會員所、關聯機構、雇員或代理人均不對任何直接或間接因任何人依賴本通訊而產生的任何損失或損害承擔責任或保證(明示或暗示)。DTTL 和每一個會員所及相關實體是法律上獨立的實體。

© 2023 勤業眾信版權所有 保留一切權利